

広

報

たかはま

2012
1 / 1
JANUARY
No.1162



主な
内容

- 平成23年度市民表彰式を開催しました
- 市長新年のごあいさつ
- 市議会議長新年のごあいさつ
- 第15回高浜シティマラソン

表紙

あけましておめでとうございます





皆さま、新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、皆さまもご存じのとおり、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、死者行方不明者合わせて約2万人と未曾有の被害をもたらしました。被災された皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

被災された皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

本市では東日本大震災被災地域支援対策本部を設置し、物的支援として、市民の皆さまから提供のありました即席めんや紙おむつ、自転車などを被災地へ送ることともに、人的支援としてはこれまで保健師や職員延べ11人を継続的に派遣し、復旧復興のお手伝いをさせていただいております。

また、義援金受付箱を市役所など20か所に設置して、市民をはじめ、企業、団体からたくさんの方の義援金をいただきました。市民の皆さまの優しさに改めて、感



高浜市長
吉岡 初浩

轟曲しあげもす。

被災地の一日も早い復興を願い、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、今後とも継続して支援してまいりたいと考えております。

現在も復興に向けてご尽力されている被災地の状況を見てみますと、国の役割ももちろんですが、改めて、住民と直結している市町村の役割、そして地域との絆の大切さが浮き彫りになつたのではないかと感じております。

本市におきましても、市民の皆さんと行政が協力のきずなを強め、一緒に知恵を出し合い、役割を分担しながら、ともに汗を流していく、まさしく第6次高浜市総合計画の将来都市像であります「思いやり支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現こそが安心・安全なまちを築き上げるために必要不可欠であると感じております。

引き続き、市民の皆さま方のお力添えを賜りながら、高浜市自治基本条例を遵守し、「市民が主役のまちづくり」の実現に向けて全力を尽してまいりたいと思

終わりに、新春の門出にあたり、市民の皆さまのご多幸ご健勝を祈念申し上げ、新年のじあこわつといたします。



A HAPPY NEW YEAR
2012

新
年
の



新年あけましておめでとうございます。
平成24年の年頭に当たり、高浜市議会を代表いたしまして、市民の皆さんに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。市民の皆さん方におかれましては、明るく輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。また、日ごろから市政並びに市議会に対しまして温かく理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、3月の東日本大震災や9月の台風12号による豪雨など日本各地において甚大なる災害がもたらされ、多くの犠牲者の方々に哀悼の意を表すとともに、1日も早い復興を願つばかりであります。

東日本大震災という歴史的な災禍に見舞われても、東北の方々が、社会的秩序を守り、冷静さを保つて対応したことには、世界からも大きな賞賛を受けました。また、その被災された方々に国民一人ひとりが心を痛め、自分にできる支援



高浜市議会議長
鈴木 勝彦

をし、現在も日本全体で復興に取り組んでいます。今回の震災は、日本文化に基づく人と人との絆を大切にする心を思い出させたように思います。私たちのまち高浜にあっても、改めて、危機管理体制の更なる強化充実が求められることを痛感させられました。

私ども高浜市議会は、平成23年3月定期例会において、高浜市議会の最高規範として「高浜市議会基本条例」を制定いたしました。そして、その前文の趣旨を遵守し、これを具現化するため、今後の議会および議員のあり方などを調査、研究、検討するため「議会改革特別委員会」を同年6月定例会において設置し、今日までに8回の議論を重ね、議事機関として市民の信託に応えるべく、議会報告会の開催準備を進めているところでございます。加えて、市民参画による構想であります「第6次高浜市総合計画」が掲げる「思いやり 支えあい 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現と市民福祉の向上に最大限努め、市民の皆さんに親しまれ、わかりやすい、開かれた議会づくりに全力を傾けてまいりますので引き続き、ご理解とご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後に、市民の皆さん方のこの1年のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきま

まちづくり協議会の活動紹介

地域の課題や魅力は、地域に住んでいる人が一番よく知っています。そこで、高浜市では、それぞれの地域の特性をふまえながら、地域にとって一番ふさわしい方法で課題を解決していただき、元気で活力に満ちたまちづくりを推進するために「地域内分権」を進めてきました。その取組み内容や効果などを紹介します。

地域の方の趣味・特技を活かした各種講座・教室



南部、吉浜、高浜の各まちづくり協議会では、趣味や特技を活かし、地域の方が講師となって、さまざまな講座・教室が開催されています。

プリザーブドフラワー、お菓子づくり、工作、英会話、囲碁、ゆかた・着物の着付け、筆あそび(年賀状づくり)など、多種多様な活動に、子どもから大人まで、たくさんの方が楽しく参加しています。



夏休みには、子どもたちのための“寺子屋教室”が開催され、大勢の小学生が参加しました。夏休みの宿題の分からないところやコツを教えてもらいながら、集中しながらも楽しく、宿題の片付け、自由学習に励みました。高浜まちづくり協議会では、NHKの取材もあり、夕方のニュースで放映されました。

暑い夏、1箇所の部屋にみんなが集まることで、省エネ効果も?!



各種講座・教室の開催は、子どもや親子の居場所づくり、地域住民同士や世代間交流の場としても、活用されています。地域の中で、顔が見える関係を広げていくことで、地域の絆・ネットワークを強化し、地域での子どもの見守り、いざという時の助け合いにもつながります。

皆さんも、地域で活躍してみませんか?
「私にも、こんなことならお手伝いできそう!」
という趣味や特技をお持ちの方は、お近くのまちづくり協議会まで、お声かけください。





まちづくり協議会 新年のごあいさつ

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

山口清隆理事長

初春のお慶びを申し上げます。

最近「まちづくり」や「市民協働」が進んでいます。これは、近年の少子高齢化や価値観の多様化、厳しい財政などにより、行政と市民の協力が必要になってきたためです。皆の手で住みよいまちがつくれたら、これほど良いことはありません。まちづくりの一歩は、皆の意識が変わっていくことだと思います。まちづくりに取り組む人が人を誘うことで仲間が増え、輪が広がっていく、これが一番大切です。今年も皆さまのご参加をよろしくお願いします。

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

都筑史良理事長

明けましておめでとうございます。

まちづくり協議会は、地域での理解はまだ十分とは言えませんし、活動はボランティアで行っています。では、なぜ私は活動しているのか。答えはただ一つ。「この町が好きだから」。この大好きな町を、次世代を担う子・孫に残してやりたいのです。

先月、5周年記念行事「よしはま・ふれあいフェスタ」も無事終わり、一段落となりました。新春を迎えるにあたり、吉浜大好き人間の集まりである仲間とともに、決意を新たに頑張りたいと思います。

◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

中原弘道会長

明けましておめでとうございます。皆さまには、夢と希望に満ちた新年を迎えたことを思います。

23年度実施方針に掲げた、「安心・安全に暮らせるまち翼」の実現を目指し、防犯パトロール、防災訓練、まち協運動会など、各事業を着実に実施しています。皆さま方が互いに協力し、防犯・防災体制の構築に向けた取組みを通じ、ひとと人とのふれあい、そして絆の輪が広がるよう、皆さまと共に各事業を実践していきます。今後もご支援・ご協力をお願い申し上げます。

◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

酒井康満副会長

新年明けましておめでとうございます。私ども高取まち協は、会長が病のため不在ですが、防犯パトロールや稗田川ふれあい公園事業など、皆さまのご尽力により、事業を実行し、成果を上げてきております。

また、会員各位の総意により規約を改定するなど、活動も徐々に軌道に乗ってまいりました。これも、各町内会を始め、事業グループ・会員各位のお陰と改めて感謝申し上げます。本年も、より一層のご支援・ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

神谷利信理事長

皆さまには健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は大変お世話になりましたが、本年も地域の方々にご協力いただき、高浜小学校区の目指す将来像「豊かな絆を結び合う 愛着と誇りを持てるまち」を目標に努力してまいります。

高浜まち協設立3年目の新年を迎え、町内会・各種団体さまのお力を得て、地域のために役立てるよう頑張ってまいります。今後もご支援・ご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へつなげていくために～

今年度4月よりスタートした「自治基本条例」。“高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!”をテーマにご紹介していきます。

「住んでみたい」「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える高浜市をつくっていこう!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑤ ~第1条「目的」~

【第1条】 この条例は、高浜市におけるまちづくりに関する基本的事項を定め、市民、議会及び行政の果たすべき役割を明らかにすることにより、市民が主体となった自治の進展を図り、持続可能な活力ある地域社会を実現することを目的とします。

★前文に掲げたまちづくりの決意を踏まえ、条例の狙いや内容を簡潔に表現しています。

★自治基本条例は、まちづくりをしていく「市民」「議会」「行政」の基本的な役割・責務を明らかにし、高浜市の自治に関する仕組みや制度の基本を定めるものです。

★「自分たちが住んでいる高浜市全体や、それぞれの地域は、自分たちで責任を持って運営していく」という、“市民が主役のまちづくり”を育んでいくことが、大切です。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線352)

本格的な冬到来!

水道管の凍結を防ぎましょう

指定給水装置工事事業者一覧表

工事事業者名	電話番号	工事事業者名	電話番号
碧南市			
中設工事(株)	53-2515	(株)長谷川設備工業	42-1190
(株)新松	53-0945	(株)イタヤ	48-3101
(有)神龍	53-0829	大浜燃料(株)	41-2666
天野住宅設備	53-3939	櫻原工業(株)	41-3934
(株)櫻原設備工業所 高浜営業所	53-1245	天駒設備工業所	41-8416
ヤマザキ水道	53-0341	(株)石川住設工事	42-2600
(株)神直	53-3284	(株)衣浦管工	42-9319
(有)力ミヤ設備	52-2592	昭和建物管理(株) 三河本社 碧南営業所	41-3221
(有)伊藤設備工業	53-1095		
(株)久米水道	52-3446	大府市	
榎原管工(株)	52-2210	(有)巧	0562-57-5730
(株)桶元 高浜支店	53-1374	田原市	
丸愛内藤設備(有)	53-1717	(株)天野ポンプ	0531-24-1888
(株)岡本建設	53-0121	津島市	
(株)岡田建工	52-5111	(株)山新設備	0567-31-0427
(有)M's	52-2638	東海市	
(株)鈴和建設	53-1319	中西設備	052-603-5066
(株)旭設備	53-8407	(株)浜島設備工業所	0562-97-1540
安城市			
安成工業(株)	75-2611	森島設備管工(株)	0565-53-2621
三水工業(株)	76-5371	(有)岡田工業 豊田営業所	0565-71-3501
(株)長谷部建材店	76-2033	(株)エスケーシー	0565-54-1746
三神設備(株)	97-9265	(有)梅新管工	0565-45-7771
(株)三幸	77-2851	名古屋市	
中根設備	76-3030	双伸工業(株)	052-412-4221
(有)田島工業所	76-4759	協立設備工業(株)	052-751-2004
(有)ヤマト住設	79-2016	ダイシイ設備(株)	052-681-6019
(有)サンウェムラ	77-1248	GROWTH(株)	052-797-9188
(有)岡田設備	75-4179	積和建設東名(株)	052-772-2411
(有)金十ポンプ工業所	76-2568	(有)富田設備	052-791-4676
プランズ	92-7455	三東設備工事(株)	052-782-2322
岡崎市			
石田設備(株)	0564-24-0139	(株)赤松住総	0563-56-9409
渡辺設備(株)	0564-43-3010	(株)オケス工	0563-56-3020
(株)畔柳組	0564-51-4405	酒井工業(株)	0563-57-0511
刈谷市			
佐々木建設(株)	21-1253	小嶋管設(有)	0563-52-0865
中央プランテック(株)	23-5731	(株)加藤工務店	0563-72-8159
山水工業(株)	21-6598	半田市	
大建工業(株)	24-1605	コスマ水道設備(有)	0569-28-6057
日設工業(株)	21-5333	松川設備工業(株)	0569-21-5087
石川管工(株)	21-0585	日星設備(株)	0569-28-4141
イーリビング	21-5800	(株)知多土木	0569-31-0024
(株)スマイルガステクノロジー	21-3675	(株)愛知テクノス	0569-26-2226
東浦町			
知立市			
(株)豊光設備	81-1170	(有)セイワ設備工業	0562-84-4807
三重県			
オフィスSHIMAZU		中川設備工業(株)	0562-34-9232
(株)三重水道センター		(有)カジサン商会	0562-83-3220

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破裂やひび割れを起こすことがあります。

次のような場所にある水道管は、特に凍りやすいので注意しましょう。

- ・水道管がむき出しになっているところ
- ・水道管が北向きの日陰にあるところ
- ・水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

水道管の凍結を防ぐため、手ぬぐい・布切れ・なわ・フェルトなどの身近なものを蛇口の部分に巻きつけましょう。さらにその上からビニールなどを巻きつけるとよいでしょう。また、メーターBOXの中使い古しの毛布・布切れ・ダンボール片などを入れて、水道メーターの凍結にも注意しましょう。

もし、水道管が凍ってしまったら、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。直接熱湯をかけると、水道管が破裂してしまいますので注意しましょう。

万一、水道管が破裂してしまったら、まずメーターBOXの蛇口側(甲止水栓)のハンドルを閉めましょう。続いて応急処置として、破裂した部分に布かテープを巻きつけ、すぐに市の指定給水装置工事事業者へ修理の申し込みをしてください。

量水器(メーター)を定期的に調べて水を大切に使いましょう

漏水は、大切な水がムダになるばかりでなく、知らないうちにびっくりするほどの料金を請求される原因になります。定期的に量水器(メーター)のふたを開けて調べ、早めの発見と修理をお願いします。特に前回に比べて急に水道の使用量が増えたときは、地下や床下などの見えないところで水が漏れていることがありますので、すぐに調べましょう。なお、修理をする際は市の指定給水装置工事事業者で修理してください。量水器(メーター)の点検は、次のようにして調べましょう。

①家中の水栓(蛇口)を全部閉めましょう。

②量水器(メーター)のふたを開けて調べましょう。

パイロットが回っていたら、どこかで水漏れしています。すぐに指定給水装置工事事業者へ修理の申込みをしてください。



市役所からのお願い

雨が降っていないのに道路や公園などで地面が湿っていたり、水が湧き出していたりする箇所を見つけたら、漏水の可能性がありますので、上下水道グループへご連絡ください。

問合せ先 市役所上下水道グループ ☎ 52-1111(内線293-294)

新収蔵品展

—民俗写真の先駆者・芳賀日出男による
写真作品を中心に—

会 場 高浜市やきものの里かわら美術館
と き 1月2日(月)～2月12日(日)



芳賀日出男「糸種を蒔く」1956年

高浜市やきものの里かわら美術館では、平成22年度に写真作品40点、絵画作品7点を新収蔵しました。本展では、これらの新収蔵品を初公開します。

展示の中心となる作品は、芳賀日出男による奥三河の「花祭り」を捉えたドキュメンタリー写真であり、氏が1960年代より撮りたててきた、神事から鬼の舞まで祭りの全貌が記録された写真群です。柳田國男が「日本人にとっての祭りの起源」と評価した「花祭り」。芳賀日出男が切り取った猛々しく切迫感のある写真を展示します。

このほか、平成22年度に寄贈された絵画作品として、名古屋の前衛芸術家・堀尾実による和洋の葛藤から生まれた日本画4点と、同じく名古屋出身で現在も活躍中の画家・久野和洋による清涼感漂う油彩画3点を展示いたします。あわせて、平成20年度に収蔵し、修復作業を終えた地元ゆかりの画家・大澤鉢一郎の油彩も初公開いたします。

観覧時間 午前9時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

観 覧 料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料

※()内は高浜市内在住者および20人以上の団体料金

休 館 日 月曜日(1月2日、9日は開館)、1月10日

| 関 | 連 | 行 | 事 |

■講演会「写真家・芳賀日出男の活動の軌跡と花祭りについて」

内 容 これまでの写真家としての活動の軌跡や、本展で展示している作品「花祭り」シリーズについて、1960年代から追いかけてきた花祭りの姿、魅力、役割、変遷など

と き 2月5日(日) 午後2時～4時(予定)

講 師 芳賀日出男氏(写真家)

参加費 無料

定 員 50人(先着順)

申 込 1月7日(土)午前9時より電話にて受付

■学芸員によるギャラリートーク

と き ①1月22日(日) ②2月11日(土) いずれも午後2時～

参加費 無料(ただし当日観覧券が必要)

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366 FAX52-8100

情報ファイル

information file

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産のうち、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金や必要経費に算入される次のようなものをいいます。

事業を営まれている皆さんへ
償却資産申告書を
提出してください

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、税務グループへ連絡してください。昨年取り壊した家屋については、来年度から課税されませんので、面積の大小にかかわらずご連絡いただくようお願いします。電話連絡でも受け付けます。

ただし、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をした場合は不要です。

問合せ先
国税務グループ
☎ 52-11111 (内線245)
258 · 244

家屋を取り壊したら
ご連絡を

税

- ①構築物（建物附属設備を含む）
門、塀、上屋、構内舗装、広告施設など
②機械および装置 旋盤、ボル盤、フライス盤など
③船舶 ボート、漁船など
④航空機 セスナ、ヘリコプターなど
⑤車両および運搬具 手押し車、動力運搬車など（自動車や軽自動車税の課税対象の自動車などは除きます）
⑥工具・器具および備品 工具類、計算機、レジスター、機、いすなど

* * * * *

これらの資産をお持ちの方は、平成24年1月1日現在の資産所有状況を1月31日(火)までに申告してください。

なお、平成24年度償却資産申告書を、以前から事業を営まれている方には送付しましたが、平成23年中に新しく事業をはじめた方や申告書が届かなかつた方は、税務グループへ連絡してください。

提出・問合せ先
国税務グループ
☎ 52-11111 (内線245)
258 · 244

サポートデスク電話番号
☎ 0570-081-459

※地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用して電子申告ができます。
詳しくは、エルタックスホームページをご覧ください。
<http://www.eltax.jp/>



広告 過払い金の返還
債務整理の無料相談

刈谷駅から
徒歩0分
着手金0円



このような方はご相談下さい!
● 払い過ぎた利息を取り戻したい!
● 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
● 年収の1/3以上は借りられないの?

刈谷市南桜町1-73 南口ファミマ2F
司法書士法人 あいち司法&相続 0120-979-851

図書館情報



問合せ先 図書館 ☎ 52-0240

1月の休館日

1日(日)～3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)、
31日(火)

❖紙芝居の日

とき 1月7日(土)、21日(土)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 土ようおはなし会

❖トキの会のおはなし会

とき 1月14日(土) 午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 トキの会

❖高浜ふるさと講座(第3回)

とき 2月4日(土) 午前10時～11時30分
ところ 郷土資料館
講師 伊藤加奈子氏(筑波大学大学院生)
内容 吉浜の菊人形づくりについて
定員 30人
参加費 無料
申込方法 1月4日(水)より直接または電話で申込



❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。
お気軽にご利用ください。
・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)
対象 「えほんの森」利用者 **読み手** 読書アドバイザー

❖赤ちゃんおはなし会
「あんよ☆あんよ」

とき 1月9日、16日、23日、30日(毎週月曜日)
午前10時30分～11時
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 0歳～3歳児と保護者
読み手 図書館スタッフ

❖みんなのおはなし会
「よむ♪よむ」

とき 1月8日、15日、22日、29日(毎週日曜日)
午後2時～2時30分
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 幼児～小学生、一般
読み手 図書館スタッフ

❖ベビーブックのひととき

とき 1月12日(木) 午前10時30分～11時30分
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、簡単な工作、読書相談
対象 0～2歳児と保護者
読み手 マザリーズ

❖吉浜おはなし タッチ

とき 1月8日(日)(毎月第2日曜日) 午後3時～3時30分
ところ 吉浜公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など
対象 幼児～小学生
読み手 図書館スタッフ

その他

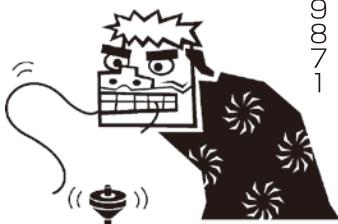
市民後見人・生活支援員 養成研修会

高浜市の高齢化率は、現在約17%で、平成35年には約20%に達し、5人に1人が高齢者という人口推計となっています。

認知症高齢者の増加、家族形態や家族機能の変化、精神障がい者の地域生活移行などの施策の推進など、社会情勢・生活課題が変化する中で、成年後見制度の利用を必要とする人々が増加しています。

認知症や障がいがあつても地域で安心して暮らしていくことができるよう、福祉サービスの利用援助・金銭管理・書類預かりを行う『日常生活自立支援事業』や、本人の財産管理や日常生活に必要な契約を適切に行うための『成年後見制度』がありますが、まだまだ知られていないのが現状です。

そこで、『日常生活自立支援事業』と『成年後見制度』についてもっと知つていただき、その活動の担い手となるための研修会を開催します。



平成24年経済センサス 活動調査にご協力を

総務省・経済産業省では、2月1日(水)にすべての企業・事業所を対象にした「経済センサス

研修会開催日		対象	募集科・定員
第2回	1月19日(木)	①高浜市内に在住・在勤で、今後地域の福祉に貢献しようとお考えの方	・住宅総合学科 30人 ・電気工事科 20人
時30分～3時30分	午後1	※市外在住の場合は、ご相談ください。	応募資格 職業を転換しようとする方で中学校を卒業した方（平成24年3月卒業見込みを含む）、またはそれと同等以上の学力のある方
	1月28日(土)、2月4日(土)、2月9日(木)、2月18日(土)、2月23日(木)、3月3日(土)、3月8日(木)、3月17日(土)	②会場まで何らかの手段で来ることができる方	募集期間 1月10日(火)～2月17日(金)
	午前10時～正午	③研修会の全日程に出席できる方	選考方法 高等技術専門校で面接および筆記試験（一部の訓練科のみ）を実施
	時30分～3時30分	申込・問合せ先	入校日 4月6日(金) 申込方法 入校願書を高浜高等技術専門校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出
申込・問合せ先	いきいき広場内介護保険グループ	参加費 無料	受験料・入校料・授業料 無料
高浜高等技術専門校	高浜高等技術専門校	高浜高等技術専門校	高浜高等技術専門校

愛知県の特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ ～12月16日から発効しました～

愛知県内の特定の産業に適用される7業種の特定(産業別)最低賃金について、平成23年12月16日から改正された金額が発効しました。

このため、すでに10月7日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金(時間額)は、次のとおりです。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	750円	平成23年10月7日

(特定(産業別)最低賃金)

鉄鋼業最低賃金	868円	平成23年12月16日
はん用機器製造業最低賃金	843円	
電気機器製造業最低賃金	808円	
輸送用機器製造業最低賃金	848円	
精密機器製造業最低賃金	797円	
各種商品小売業最低賃金	788円	
自動車(新車)小売業最低賃金	830円	
自動車部分品・附属品小売業 最低賃金	800円	平成19年12月16日

問合せ先 愛知労働局ホームページ <http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
刈谷労働基準監督署 ☎21-4885

「活動調査」を実施します。我が国の全産業分野における事業所および企業の経済活動の実態を、全国および地域別に明らかにする調査で「経済の国勢調査」といえるのです。

調査員が1月中旬から調査対象事業所に調査票を配布します

のでご協力ををお願いします。
対象
農業・林業・漁業、家事
サービス業、外国公務を除く
すべての企業・事業所

問合せ先

■情報管理グループ
☎ 52-11111 (内線329)

平成24・25年度
入札参加資格申請
定時受付を行います

高浜市が発注する建設工事、設計・測量・コンサルタントなどの業務委託、物品の購入、役務などの委託、そのほかの契約にかかる競争入札に参加する方の入札参加資格申請の受付を行います。

申請受付期間 1月4日(水)～2月15日(水)

申請方法 「あいち電子調達共用システム」より電子申請

建設・コンサル関係

物品・役務関係
<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

※市役所の窓口および郵送による申請の受付は行いません。

申請要領の配布 申請受付期間

中行政契約グループ
問合せ先
高浜市役所
365

(仮称)安城市医師会
安城碧海看護専門学校
学生募集

定員 40人(男女合計)

受験資格 高等学校卒業の方、

平成24年3月卒業見込みの方、高校卒業と同等の学力のある方

ある方

講師 戸枝陽基氏(社会福祉法人むさそり理事長、全国地域生活性支援ネットワーク代表)

一般入試

1月28日(土)

募集人数 定員の約50%程度

出願期間 1月10日(火)～20日(金)

試験科目 国語総合(古文・漢文除く)、面接、数I・A、英I・II

定員 600人

主催 社会福祉法人昭徳会授産所高浜安立

後援 高浜市、社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

協力 高浜市の未来を創る市民会議地域福祉分科会、防犯・防災分科会

問合せ先 浜安立
☎ 053-8010101

安城市医師会安城碧海看護専門学校
門学校
☎ 052-805880

高浜市の防災を考える
市民フォーラム
「3.11その時 東日本で何が起つたのか!」

東日本大震災は、私たちから多くのものを奪いました。人も家も思い出も、まち全体が姿を消した地区もありました。

その時、現地では何が起きていたのか。私たちはどんな地域を作つて、どんな備えをしておくべきなのか。

障がいのある人も無い人も、この先ずっと大家族のように高浜で暮らしていくまちを作るために、みなさんと共に考えたいと思います。

とき 1月21日(土) 午前9時45分～正午

サン・ビレッジ衣浦
臨時休館のおしごと

休館日

1月17日(火)～22日(日)
※1月24日(火)より平常じおりオーブンします。

サン・ビレッジ衣浦
☎ 041-2261050

主催

高浜市社会福祉協議会

後援

高浜市、社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

協力

高浜市の未来を創る市民会議地域福祉分科会、防犯・防災分科会

問合せ先

浜安立
☎ 053-8010101

高浜市の防災を考える市民
フォーラム
「3.11その時 東日本で何が起つたのか!」

東日本大震災は、私たちから多くのものを奪いました。人も家も思い出も、まち全体が姿を消した地区もありました。

その時、現地では何が起きていたのか。私たちはどんな地域を作つて、どんな備えをしておくべきなのか。

利用者の方に快くプール・浴場を利用していただくため、水換え清掃と設備の整備点検を行います。

障がいのある人も無い人も、この先ずっと大家族のように高浜で暮らしていくまちを作るために、みなさんと共に考えたいと思います。



「タイヤでピューンっ!
～何度もやめられない～」
磯貝 莜花



「すうじい すうじい すうじい
大きいバースデーケーキ♥」
佐藤 京



「春の陽をあびてジャーン♪!!」
中川 康恵



広報8月15日号、笑顔の写真的募集に応募
いただいた素敵な笑顔を紹介します。(敬称略)



「2人でおそうじ☆」
長谷川 梨桜



「ずっとなかよくな」
松田 純子



「おかえり」
鳥居 想真

日 日時 **費** 費用
場 場所 **催** 主催
内 内容 **他** その他
募 募集対象・人数 **申** 申込先・申込方法
持 持ち物 **問** 問合せ先

フィリピンの子どもたちに石鹼を送ろう

貧困で不自由な生活をしているフィリピンの子どもたちに、使用済食用油で作った石鹼を贈りましょう。

日 1月15日(日) 午前10時～正午
場 高浜エコハウス

募 30人

費 無料

催 きらら歯科

申 1月4日(水)～14日(土)の間に高浜エコハウスへ申込

問 ・高浜エコハウス(月・木曜日休館)
 ☎ 52-2299

・市民生活グループ

☎ 52-1111(内線263)



かわら美術館 時計文字盤づくり講座

日 2月11日(土) 午前9時30分～正午

場 かわら美術館陶芸創作室

募 40人(先着順)

費 高校生以上1,500円、中学生以下950円

申 1月11日(水)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付

問 かわら美術館

☎ 52-3366 FAX 52-8100

アロマ教室

天使の羽のように柔らかで良い香りのするアロマティッシュに変身させる「アロマ・ティッシュ・ウォーター」を作ります。

作った後は、ハーブティーでティータイムを楽しみましょう。

日 1月14日(土) 午前10時～11時

場 高浜ふれあいプラザ

費 500円(材料費)

募 20人(先着順)

申 電話またはファクス、メールで氏名、住所、電話番号を添えて申込

申 **問** 高浜まちづくり協議会

☎ FAX 87-9112(午前9時～午後5時)

Eメール:hamapla@katch.ne.jp

平成23年度 こども発達センター連続研修 「子ども達の輝く未来を考える」

障がいのある子どもたちが地域で暮らし、地域で働く。そのような姿を叶えるためには、「いつ、誰が、何を、どのように」準備していくべきなのか、わかりやすくお伝えします。

1回だけの参加も可能です。お気軽にご参加ください。

◆第1回「子ども達の輝く未来を考える」

講師：角田みすゞ氏(NPO法人ジョブコーチ・ネットワーク事務局/臨床心理士)

日 1月15日(日) 午前10時～午後2時

※託児あり。(限定15人)

※希望者には300円で昼食を用意します。持込みも可能です。

◆第2回「高浜で働き、生活する大人になるために」

講師：トヨタ車体精工株式会社、社会福祉法人知多学園よしいけ保育園

内 高浜市内の企業や事業所で働き、生活している障がいのある方の事例を通じて、そのためには必要な準備について考えてみましょう。

日 2月20日(月) 午前10時～正午

* * *

場 いきいき広場ホール

募 障がいのあるお子さんの家族、子どもを対象とする関係機関の職員各回100人(先着順)

費 無料

申 1月6日(金)までにこども発達センターへ電話で申込

申 **問** こども発達センター(いきいき広場内保健福祉グループ)

☎ 52-9872

パパママ教室

赤ちゃんを迎えるための体験や、パパママ同士の交流を楽しみませんか。

内 ・妊婦体験・お風呂(沐浴)体験・抱っこ体験など
 ・保健師・助産師・保育士への個別相談

日 1月28日(土) 午前9時～正午

場 南部保育園子育て支援センター

募 パパ・ママになる方9組(先着順)

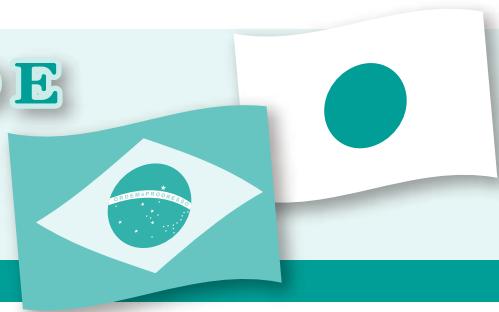
持 母子健康手帳、筆記用具(必要な方はお茶・カメラなど)

申 保健福祉グループへ電話で申込

問 いきいき広場内保健福祉グループ
 ☎ 52-9871

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Comunicado sobre o Subsídio para Crianças (Kodomo Teate) 子ども手当のお知らせ

A partir de outubro de 2011, houve mudança no sistema do Subsídio para Crianças.

Para receber o subsídio a partir de outubro, incluindo aqueles que desejam receber o período correspondente até setembro, todos precisam fazer a solicitação.

Para quem ainda não fez os trâmites

Para as pessoas que já recebiam o subsídio através do município de Takahama até setembro, o comunicado foi enviado em meados de outubro. Aqueles que não receberam o comunicado, e outros que não fizeram os trâmites para o recebimento do Subsídio para Crianças quando se mudaram para Takahama, devem fazer a solicitação o mais rápido possível.

Devido à mudança no sistema do Subsídio para Crianças, excepcionalmente, **aqueles que solicitarem até o dia 31 de março de 2012 (Sábado)**, poderão receber o subsídio retroativo até outubro.

Após esta data, não será pago o período que corresponde a outubro de 2011 até março de 2012. Portanto, a solicitação deverá ser feita o quanto antes. Por via postal, será considerada a data da postagem.

Para receber o subsídio referente a fevereiro, a solicitação deverá ser feita até 13 de janeiro (sexta-feira). (No caso de envio via postal, o documento deverá chegar até esta data.)

Nos seguintes casos, mesmo a solicitação sendo feita até o dia 31 de março, não poderão receber o subsídio retroativo desde outubro. A solicitação deverá ser feita o mais rápido possível.

- Aqueles que passaram a residir em Takahama a partir de outubro.
- Crianças nascidas de outubro em diante.

Informações: Kodomo Ikusei Group ☎ 52-1111 Ramal 362

Sun Village Kinuura Aviso de fechamento temporário サン・ビレッジ衣浦 臨時休館のおしらせ

Para que o público possa desfrutar de uma piscina e de um banho agradável, será feita a limpeza, troca da água e a manutenção dos equipamentos.

Período de fechamento

17 (terça-feira) a 22 (domingo) de janeiro

※A partir de 24 de janeiro (terça-feira), o local estará funcionando normalmente.

Informações: Sun Village Kinuura ☎ 41-2655

子

育

ち

育

子

て

市役所こども育成グループから、
子育ち・子育て支援に関する情報を
毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.80



T.Sさんからのエピソードです。

子ども手当のお知らせ

平成23年10月から子ども手当制度が変わりました。10月分からの手当を受給するためには、9月分までの子ども手当を受給していた方も含め、すべての方が申請をする必要があります。

手続きのお済みでない方へ

9月分までの子ども手当を高浜市から受給されていた方には、10月中旬にご案内をお送りしました。案内の届いてない方、高浜市へ転入時に子ども手当手続きを受給されていない方でまだ手続きがお済みでない場合は、お早めに手続きをしてください。ただし、公務員の方は職場での手続きとなりますので、本市への申請は不要です。

なお、子ども手当制度変更にあたり、特例として、平成24年3月31日(土)までに申請した方は、10月分の子ども手当からさかのぼって受給することができます。

申請期限を過ぎると平成23年10月から平成24年3月分の受給ができなくなりますのでお早めに手続きをしてください。郵送の場合は当日の消印有効です。

2月定期支給分を受給するためには、1月13日(金)までに申請してください。(郵送の場合は必着)

次の方は3月31日までに申請してもさかのぼって受け取ることができませんので、速やかに申請してください。

- ・10月以降に他市町村へ転居した方
- ・10月以降にお子さんが生まれた方



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人力ワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

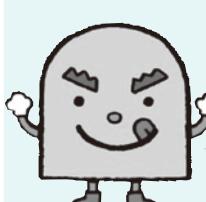
◆鶏と野菜の照り焼き風

材料(2人分)

鶏もも肉40g、れんこん40g、人参20g、ナス40g、ピーマン20g、油少々、醤油小さじ1、みりん小さじ1

作り方

- ①れんこんは薄切りにして、水にさらす。
- ②鶏肉はひと口大に切る。人参は短冊切り、ナスは乱切り、ピーマンは5mm幅に切る。
- ③フライパンに油を入れ、鶏肉を入れて炒める。鶏肉にある程度火が通ったら水気を切ったれんこんと残りの野菜を入れて炒める。
- ④③に醤油とみりんを入れて、全体にからめる。



鶏肉にはモモ肉のほかにムネ肉やササミ、手羽などがあるよ。部位によって栄養はもちろん、食感や味が変わるよ。

第15回 高浜シティマラソン

とき 1月29日(日)(雨天決行)
競技／午前9時15分～10時55分
規制／午前8時45分～11時10分
ところ スタート／高浜中学校正門前
ゴール／高浜中学校運動場

★交通規制にご注意ください

冬の高浜のまちを舞台とした高浜シティマラソンを今年も開催します。

開催中(約2時間)は、一部道路で通行止めや通行規制を行います。沿道の皆さんなどにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※通行規制は、会場周辺を除いて、最後尾のランナーが通過後、随時規制解除となります。

※交通安全上、コース付近の警察官やスタッフ、看板などの指示にかならず従ってください。

★ランナーに温かいご声援を

10km・5km・3km・1.5km・ジョギングの部に分かれて健脚が競われます。

寒気の中、元気良く走るランナーに多くの皆さんの温かい声援をお願いします。

問合せ先

- 高浜シティマラソン実行委員会事務局
(NPO法人たかはまスポーツクラブ)
☎52-9537
- 市役所文化スポーツグループ
☎52-1111(内線300)

交通規制図



LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい！



編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

あけましておめでとうございます

ごろより、広報たかはまのご愛読ありがとうございます。今年も皆さんに市政の情報や地域のニュースを、わかりやすくお伝えしていきます。親しみの持てる広報紙を目指し、担当一同尽力してまいりますので、本年もよろしくお願ひいたします。

写真は、現在制作中のドラマ「タカハマ物語」で活躍する主人公たちです。まさに、今年の顔となる3人。ドラマは今夏公開予定です、ご期待ください！

タカハマ物語公式ホームページ

<http://takahamamonogatari.com/>

